

平成21年度 第12回 経営協議会議事概要

日 時 平成22年3月23日(火) 14:30～16:00

場 所 事務局第一会議室

出席者 別紙のとおり

議 題

- 1 中期計画に記載することが必要な事項について (議題1の別紙)

理事(総務・企画・財務担当)から、文部科学省において検討中であった中期計画に記載することが必要な事項に関する記載事項及び記載例が示されたことに伴い、中期計画に記載する「予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画」、「短期借入金の限度額」及び「中期目標期間中の人件費総額見込み」の内容について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

- 2 平成22年度国立大学法人福岡教育大学年度計画(案)について (議題2の別紙)

理事(総務・企画・財務担当)から、文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき、事業年度の開始前に文部科学大臣に届け出る必要がある平成22年度年度計画(案)について、資料に基づき説明があった。

学外委員から、以下のような意見があった。

教員の採用試験をはじめ就職が厳しい中、学生の質の向上は重要であり、そのためには、教育の質的保証に向けた取り組みとして、養成する側の教員や職員の質も問われる。そのような課題を解決するためには、具体的な実施計画に基づいた取り組みを行う必要がある。

ここ数年の入学者について、経年の変化があるか。入学者のレベルがどのように変化しているのかが心配である。素晴らしい教員を養成していくことに尽きる。単年度で実現することはなかなか難しいと思うが尽力していただきたい。

地域との連携を通して、学生を地元で大いに託していただくことを提案したい。カリキュラムにはないかもしれないが、社会人として学校現場に送り込んでいただくことで、学校現場の質も向上すると考えられ、相互にメリットがある。

学長から、どのような内容で実施していくのかは、役員で設計中であり、これから、各目標を具体的にお示しできると思う。また、定期的な外部評価のシステムを検討し、今回の指摘事項も

含め、特に、外から学生の質やカリキュラムなどについて、構造的に点検・評価を実施する機会を設けたいと考えているので協力いただきたい旨の発言があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3 平成22年度予算配分(案)(運営費交付金・授業料等自己収入)について (議題3の別紙)

理事(総務・企画・財務担当)から、平成22年度予算編成の基本方針に基づき作成した平成22年度の予算配分(案)について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

4 就業規則の一部改正について (議題4の別紙)

- (1) 国立大学法人福岡教育大学職員給与規程(一部改正)
- (2) 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員給与規程(一部改正)
- (3) 国立大学法人福岡教育大学勤務時間・休暇等規程(一部改正)
- (4) 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員就業規則(一部改正)
- (5) 国立大学法人福岡教育大学教職大学院特任教授就業規則(一部改正)
- (6) 国立大学法人福岡教育大学日々雇用職員就業規則(一部改正)
- (7) 国立大学法人福岡教育大学時間雇用職員就業規則(一部改正)
- (8) 国立大学法人福岡教育大学役職員兼職規程(一部改正)
- (9) 国立大学法人福岡教育大学職員懲戒等規程(一部改正)
- (10) 国立大学法人福岡教育大学役職員倫理規程(一部改正)
- (11) 国立大学法人福岡教育大学職員安全衛生管理規程(一部改正)

理事(総務・企画・財務担当)から、平成22年4月1日から労働基準法が改正されることに伴い、「時間外労働の限度に関する基準」の見直し、法定割増賃金率の引き上げ、年次有給休暇の時間単位付与に関する就業規則を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

また、本学の役職員が兼職を行う際の手続きの簡素化を図るため、「国立大学法人福岡教育大学役職員兼職規程」を、本学の運営体制の改編に伴い、「国立大学法人福岡教育大学職員懲戒等規程」を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

5．国立大学法人福岡教育大学諸規程の制定及び一部改正について (議題5の別紙)

- (1) 国立大学法人福岡教育大学資金管理規程(制定)
- (2) 国立大学法人福岡教育大学資金管理細則(制定)
- (3) 国立大学法人福岡教育大学会計規程(一部改正)
- (4) 国立大学法人福岡教育大学会計事務取扱規則(一部改正)
- (5) 国立大学法人福岡教育大学債権管理事務取扱細則(一部改正)
- (6) 国立大学法人福岡教育大学学生等納付金規程(一部改正)
- (7) 国立大学法人福岡教育大学契約事務取扱細則(一部改正)
- (8) 国立大学法人福岡教育大学物品管理規則(一部改正)
- (9) 国立大学法人福岡教育大学物品管理事務取扱細則(一部改正)
- (10) 国立大学法人福岡教育大学旅費取扱要項(一部改正)

理事(総務・企画・財務担当)から、資金の適正かつ効果的な管理に必要な事項を定めるために資金管理に関する規程及び細則を制定し、また、組織変更、競争契約の金額の変更、不用決定額の引き下げ及び条文の整理等に伴い規程等を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

6．小倉団地 東側道路部分の無償譲渡について (議題6の別紙)

理事(総務・企画・財務担当)から、小倉中学校体育館建設に伴い、小倉団地の東側に隣接した公道に係る工事の際に建築基準法に基づき本学の塀をセットバックする必要があり、セットバック後に本学が所有することになる道路(公道)部分については、管理義務が発生するため、道路部分を北九州市に無償譲渡することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

7．赤間団地 西門隣接地の境界附近等価交換について (議題7の別紙)

理事(総務・企画・財務担当)から、赤間団地西門付近において、本学所有地と複雑に交差している隣接地を等価交換することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

8. 鳥飼団地 有効利用検討会議について

(議題 8 の別紙)

理事(総務・企画・財務担当)から、平成22年2月23日から24日の監査法人トーマツの期中監査において、監査法人より鳥飼団地について、減損の認識をする必要があるとの指摘を受け、鳥飼団地を有効に利用するための検討委員会を設置することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

9. 授業料等免除の実施方針について

(議題 9 の別紙)

理事(教育・学生・附属学校担当)から、文部科学省からの授業料免除枠の拡大に加え、本学において、学生支援の充実を図るため、更に授業料免除枠を拡大することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

10. 国立大学法人福岡教育大学新・人材バンク規程の制定及び新・人材バンクについて

(議題 10 の別紙)

学長から、本学教員等が社会連携の精神に立ち、本学が有する知的・物的・人的資源を活かしながら地域社会の取り組みに協力し支援する事業である人材バンクについて、これまでは、教員個人が無料によるボランティアで行っていたが、改めて、高額でない有料の事業として立ち上げること、また、それに伴い、国立大学法人福岡教育大学新・人材バンク規程の制定することについて、資料に基づき説明があった。

学外委員から、以下のような意見があった。

これまで、ボランティアで行われていた人材バンクが有料化することで、地域貢献という形での評価実績が下がってしまうのではないかと。

地域に貢献することは大学としての使命であり、利用者拡大を目指した利用しやすい方法で実施することが重要であるので、そのことを念頭に考えていただきたい。

学長から、以下のような説明があった。

個人で行うものはボランティアとしてこれまでと同様で、今回の有料化の対象外である。講座単位等による組織として対応するものを有料化の対象とし、かつ、高額ではない形で行う。また、地域に貢献するという観点については、この実績を積みながら見極めたい。

審議の結果，了承した。国立大学法人福岡教育大学新・人材バンク規程については，役員会へ付議することとした。

11．経営協議会（学外委員）からの意見等に対する取組状況の公表について（議題11の別紙）

学長から，平成21年度第5回本会議（平成21年9月29日開催）で了承された「経営協議会（学外委員）からの意見等に対する取組状況」を本学ホームページ上で公表することについて，資料に基づき説明があった。

審議の結果，了承した。

報告事項

1．平成20事業年度における剰余金の使途の承認について（報告事項1の資料）

理事（総務・企画・財務担当）から，文部科学省から，平成20年度決算における剰余金の繰越が承認されたことについて，報告があった。

2．平成21年度国立大学法人施設整備費補助金の交付決定について（報告事項2の資料）

理事（総務・企画・財務担当）から，文部科学省から，平成21年度国立大学法人施設整備費補助金事業が交付決定されたことについて，報告があった。

その他

1 次回の開催日程について

次回の会議を，平成22年4月27日（火）14：30に開催することとした。

説明資料等

- 議題 1 の別紙 ・ 中期計画に記載することが必要な事項について（案）
- 議題 2 の別紙 ・ 平成 22 年度年度計画（案）
- 議題 3 の別紙 ・ 平成 22 年度予算配分（案）（運営費交付金・授業料等自己収入）
- 議題 4 の別紙 ・ 国立大学法人福岡教育大学就業規則〔平成 22 年 4 月 1 日改正〕一覧
- 議題 4（1）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学職員給与規程」改正案・現行対照表
- 議題 4（2）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学再雇用職員給与規程」改正案・現行対照表
- 議題 4（3）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学勤務時間・休暇等規程」改正案・現行対照表
- 議題 4（4）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学再雇用職員就業規則」改正案・現行対照表
- 議題 4（5）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学教職大学院特任教授就業規則」改正案・現行対照表
- 議題 4（6）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学日々雇用職員就業規則」改正案・現行対照表
- 議題 4（7）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学時間雇用職員就業規則」改正案・現行対照表
- 議題 4（8）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学役職員兼職規程」改正案・現行対照表
- 議題 4（9）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学職員懲戒等規程」改正案・現行対照表
- 議題 4（10）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学役職員倫理規程」改正案・現行対照表
- 議題 4（11）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学職員安全衛生管理規程」改正案・現行対照表
- 議題 5（1）の別紙 ・ 国立大学法人福岡教育大学資金管理規程（案）
- 議題 5（2）の別紙 ・ 国立大学法人福岡教育大学資金管理細則（案）
- 議題 5（3）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学会計規程」改正案・現行対照表
- 議題 5（4）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学会計事務取扱規程」改正案・現行対照表
- 議題 5（5）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学債権管理事務取扱細則」改正案・現行対照表
- 議題 5（6）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学学生等納付金規程」改正案・現行対照表
- 議題 5（7）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学契約事務取扱細則」改正案・現行対照表
- 議題 5（8）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学物品管理規程」改正案・現行対照表
- 議題 5（9）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学物品管理事務取扱細則」改正案・現行対照表
- 議題 5（10）の別紙 ・ 「国立大学法人福岡教育大学旅費取扱要項」改正案・現行対照表
- 議題 6 の別紙 ・ 小倉団地 東側道路部分の無償譲渡
- 議題 7 の別紙 ・ 赤間団地 西門隣接地の境界付近 等価交換

- 議題 8 の別紙
 - ・ 第 1 回（仮称）鳥飼宿舍跡地の有効利用について検討するための有識者による懇談会（案）
 - ・ 減損会計について
- 議題 9 の別紙
 - ・ 授業料等免除の実施方針について（案）
 - ・ 授業料等免除の実施方針について
 - ・ 平成 22 年度から授業料免除率を 6 . 3 % にした場合の必要な経費の試算
 - ・ 平成 22 年度授業料収入見積額調
- 議題 10 の別紙
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学新・人材バンク規程（案）
 - ・ 新・人材バンクの御案内
- 議題 11 の別紙
 - ・ 経営協議会（学外委員）からの意見等に対する取組状況
- 報告事項 1 の資料
 - ・ 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り返しに係る承認について
 - ・ 平成 20 事業年度における剰余金の使途の承認申請書
- 報告事項 2 の資料
 - ・ 平成 21 年度国立大学法人施設整備費補助金の交付決定について（通知）
 - ・ 平成 21 年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書